

川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所の市役所北庁舎への 移転複合化（案）に関するパブリックコメントの実施結果を公表します

川崎市では、市民の休日（夜間）における初期救急医療を担う施設として、休日急患診療所を各区に1か所設置しています。現在、施設の老朽化に加え、利用者の減少等による市民の受療行動の変化など、休日急患診療所を取り巻く環境は年々変化していますが、市民の安心・安全に資するよう、引き続き公的診療所の役割を果たしていく必要があり、そのためには効率的・効果的な運営が求められています。

このような状況を踏まえ、休日急患診療所の機能や老朽化対策、効率的・効果的な運営手法などの観点から、川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所の市役所北庁舎への移転複合化（案）を取りまとめ、市民の皆様からの御意見を募集しました。その結果、22通61件の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

なお、北庁舎への移転複合化は、令和13年ごろを予定しており、それまでの間は既存の休日急患診療所の修繕を行いながら、診療を継続いたします。また、移転複合化後につきましても、代替となる休日の受診先などについて、具体的に広報を行い、市民の皆様が適切な医療機関を受診できるように努めてまいります。

1 意見募集の期間

令和8年2月17日（火）から令和8年3月19日（木）まで

2 意見の総数

意見総数		22通（61件）
内訳	市ホームページ	13通（35件）
	FAX	9通（26件）
	郵送	0通（0件）
	持参	0通（0件）

3 添付資料

資料 「川崎及び幸休日急患診療所の移転複合化（案）」のパブリックコメントの実施結果について

4 その他

意見募集の実施結果及び「川崎及び幸休日急患診療所移転複合化（案）」の本編については、川崎市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/350/0000184197.html>



市ホームページ

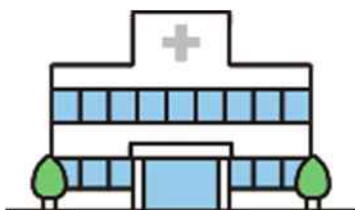
問合せ先

川崎市健康福祉局保健医療政策部地域医療課 藤井

電話：044-200-2420

内線：34601

「川崎及び幸休日急患診療所の移転複合化（案）」の パブリックコメントの実施結果について



健康福祉局保健医療政策部地域医療課



「川崎及び幸休日急患診療所の移転複合化（案）」のパブリックコメントの実施結果について

1 概要

本市では、休日における初期救急医療を確保するため、休日急患診療所を、各区1か所整備してきました。施設の老朽化への対応、利用者の減少など受療行動の変化、医療を取り巻く環境も変化している中でも、市民の皆様への安心・安全のための役割は継続しており、効率的・効果的な運営が求められています。このような状況から、川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所の市役所北庁舎への移転複合化（案）を取りまとめ、市民の皆様からの意見を募集しました。

その結果、22通（総意見数61件）の御意見をいただきましたので、御意見等の内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

題名	川崎及び幸休日急患診療所の市役所北庁舎への移転複合化（案）に関する意見募集について
意見の募集期間	令和8年2月17日（火）～令和8年3月19日（木）（31日間）
意見の提出方法	意見提出フォーム、FAX、郵送、持参
意見募集の周知方法	・市ホームページ・市政だより（令和8年3月号掲載） ・資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所の市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（本館・分館）、市民館（本館・分館）、健康福祉局保健医療政策部地域医療課 各区休日（夜間）急患診療所、市立病院
意見の公表方法	・市ホームページ・市政だより（令和8年3月号掲載） ・資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所の市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（本館・分館）、市民館（本館・分館）、健康福祉局保健医療政策部地域医療課 各区休日（夜間）急患診療所、市立病院

3 意見募集の結果

意見総数		22通（61件）
内訳	市ホームページ	13通（35件）
	FAX	9通（26件）
	郵送	0通（0件）
	持参	0通（0件）

4 意見の内容と対応

(1) 意見の対応区分

項目	A	B	C	D	E	計
1 移転複合化に関する事	0	10	1	28	0	39
2 交通アクセスに関する事	0	0	0	13	0	13
3 休日急患診療所の機能に関する事	0	1	0	5	0	6
4 その他	0	0	2	1	0	3
合計	0	11	3	47	0	61

差出人不明、判読不可 1 件

【対応区分】

- A : 御意見を踏まえ、反映したもの
- B : 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C : 今後の参考とするもの
- D : 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を踏まえて説明するもの
- E : その他

(2) 意見の対応

「川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所の市役所北庁舎への移転複合化（案）」に対する御意見として、移転複合化に関することや、交通アクセスに関する事、休日急患診療所の機能に関する事などの御意見をいただきました。

寄せられた御意見が、案に沿ったものや、今後の参考とするもの、要望等であったことから、いただいた意見を踏まえ、北庁舎へのアクセス方法につきましては、分かりやすく御案内していくこと、また、休日における受診先等についても、御不安の解消につながるよう適切な周知に取り組んでいくことで、「川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所の市役所北庁舎への移転複合化」に取り組んでまいります。

5 市民意見（要旨）と意見に対する市の考え方

1 移転複合化に関すること

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
1	庁舎の活用として適切な案だと思う。川崎・幸が統合されるようだが、近年利用者が減少傾向とのことなので、効率的だと思う。	川崎及び幸休日急患診療所は、近隣に病院や診療所があることや交通アクセスなどの複合的な要因が重なり、利用者が少ない状況に至っているものと考えております。 北庁舎への移転複合化により、効率的かつ効果的な運営に取り組むとともに、引き続き、“市民の安心・安全”に資するよう、休日・夜間の初期救急を担う公的診療所としての役割を果たしてまいります。	B
2	地域には日曜診療を行うクリニックもある中、少ない患者を見るために税金を使って診療所を開いておく必要はないと思う。統合案に賛成だ。（同趣旨他1件）	休日診療を行う診療所の増加による受療行動の変化など、休日急患診療所を取り巻く環境は年々変化しておりますが、引き続き、“市民の安心・安全”に資するよう、休日・夜間の初期救急を担う施設として、公的診療所の役割を果たしていく必要があるものと考えております。 北庁舎への移転複合化により、効率的かつ効果的な運営を行うことで、将来にわたり持続可能な体制を確保してまいります。	B
3	休日診療所の存在は知っているが、近隣にクリニックは沢山あるし、休日に体調が悪い場合には、まず近隣の病院へかかるだろう。とはいえ、休日・夜間の初期救急施設としては必要なもので、今回の複合化はいい施策だと思う。		B
4	2,000万円の経費削減効果を鑑みると移転複合化はやむを得ない。		B
5	複合化することで費用が減り、災害時や利便性も考慮されているので、休日診療所としても北庁舎の利活用としてもいい案だ。	この度の北庁舎への移転複合化につきましては、利用状況、交通アクセスや災害時の対応等に加え、公共施設の価値の最大化や保全といった資産マネジメントの観点などを総合的に勘案し、検討を重ねてまいりました。 移転複合化により、効率的かつ効果的な運営に取り組むとともに、引き続き“市民の安心・安全”に資するよう、休日・夜間の初期救急を担う公的診療所としての役割を果たしてまいります。	B
6	建替え費用の増大や工事期間の延長もあり得るので、今ある施設を活用することには大いに賛成だ。		B
7	診療所の先生は当番制で義務なのであれば、負担も大きいのではないか。働き方改革の影響もあり、人員確保も大変だと思う。（同趣旨他1件）	休日急患診療所を運営する医療従事者につきましては、医師の働き方改革などの影響により医療従事者の確保が困難となる中、事業実施主体である市医師会が中心となって確保等を進めていただいているところです。 北庁舎への移転複合化により、効率的かつ効果的な運営を行うことで、医療従事者の負担軽減を図りつつ、将来にわたり持続可能な体制を確保してまいります。	B

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
8	他の休日診療所も老朽化しているので、状況を見て複合化等を行うことにも賛成だ。	高津区以北の各区休日診療所につきましては、必要な修繕や老朽化対策を行いながら運営を継続しつつ、駐車場等が確保できるなど、相応しい候補地が生じた場合は、移転複合化等についても検討してまいります。	B
9	川崎に移転した場合、近くの川崎病院に行ってしまうのではないかと。	<p>軽症患者の方を受け入れる地域の医療機関や休日急患診療所などの初期救急医療機関と、重症患者等を受け入れる病院等の第二次・第三次救急医療機関とでは、救急医療体制において担うべき役割や機能が異なります。</p> <p>医療を受ける市民の皆様が各医療機関の機能や役割について、十分に御理解いただいた上で、状況に応じた適時適切な受療行動をとることができるよう、必要な医療情報の発信・普及啓発等に取り組んでまいります。</p>	C
10	統合すれば、多少の経費削減にはなるとは思いますが、健康と命には代えられない。統合はやめ、むしろ現施設を使いやすく、かつ充実したものにしてほしい。	<p>現在の川崎及び幸休日急患診療所については、建物の老朽化や駐車場不足、交通アクセスなど、利用環境に様々な課題を抱えており、大規模改修や現地建替えでは、解決することが難しい状況がございます。</p> <p>この度の北庁舎への移転複合化につきましては、利用状況、交通アクセスや災害時の対応等に加え、公共施設の価値の最大化や保全といった資産マネジメントの観点などを総合的に勘案し検討を重ねた結果、川崎及び幸休日急患診療所の課題に対し、一定の対応が図られるものと判断したところです。</p> <p>休日急患診療所における機能の充実につきましては、現施設におきましても、より精密な検査が必要な方や重症の方をあらかじめ定められた二次医療機関に紹介を行うなど、利用者の安全を確保する体制を構築しております。</p>	D

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
11	現在の場所での建替え（建替え中は幸区役所内の空きスペースを有効活用して一時移転するなど）を望む。	現在の川崎及び幸休日急患診療所については、建物の老朽化や駐車場不足、交通アクセスなど、利用環境に様々な課題を抱えており、大規模改修や現地建替えでは、解決することが難しい状況があります。この度の北庁舎への移転複合化につきましては、利用状況、交通アクセスや災害時の対応等に加え、公共施設の価値の最大化や保全といった資産マネジメントの観点などを総合的に勘案し、検討を重ねてまいりました。	D
12	建替えができないならば、あれば便の良い市の保有地に休日診療所の設立を望む。（鹿島田駅、新川崎駅、川崎駅西口周辺、幸区役所周辺）（同趣旨他3件）	その結果、施設ごとの単独の移転や建替えではなく、共通の課題を抱える川崎休日急患診療所とともに、一体的に再編することで、一定の対応が図られるものと判断し、北庁舎への移転集約化を進めていくものです。	D
13	幸区は今後人口が増えるのに、今現在の休日休診の利用者が少ないことを理由に、近隣区を利用すべきという考え方はどうかと思う。	市の人口は増加していますが、休日急患診療所の利用率は徐々に低下しております。要因としましては休日に診療を行う一般診療所の増加や、受診方法の多様化に伴う受療行動の変化などがあるものと考えております。このような状況におきましても、引き続き“市民の安心・安全”に資するよう、休日・夜間の初期救急を担う施設として、公的診療所の役割を果たしていく必要があるものと考えております。北庁舎への移転複合化により、効率的かつ効果的な運営を行うことで、将来にわたり持続可能な体制を確保してまいります。	D
14	中原休診に流れて中原休診の負担になるのではないか。	中原休日急患診療所のお近くにお住いの皆様、一定数受診されるものと想定しておりますが、市民の受療行動や地域の医療資源の状況等を踏まえると、休日1日当たり、平均約4人の増加と見込んでおり、対応可能であるものと考えております。	D
15	施設の老朽化や利用者の減少などの諸事情は理解できるが、移転後、幸区民はどこを頼ればいいのか。	休日日中の診療につきましては、近隣の休日急患診療所や休日診療を行っている一般診療所もご利用いただけます。また、小児の夜間診療については、南部小児急病センター及び中部小児急病センターにおいて診療可能な体制を整備しています。加えて、24時間365日、これらの医療機関をご案内する窓口として、かながわ救急相談センター（#7119）が設置されています。市としましては、これらの診療体制を確保するとともに、同センターの普及啓発を一層進めることで、皆様が適切な医療機関を受診できるよう努めてまいります。	D

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
16	区に1つは休日急患診療所を設けるとい原則でいて欲しい。 （同趣旨他3件）	<p>今回の移転複合化は、限られた医療資源を住民の皆様が確実に利用できるよう、持続可能な形に再構築するための取り組みです。</p> <p>休日日中の診療につきましては、近隣の休日急患診療所や休日診療を行っている一般診療所もご利用いただけます。</p> <p>また、小児の夜間診療については、南部小児急病センター及び中部小児急病センターにおいて診療可能な体制を整備しています。</p> <p>加えて、24時間365日、これらの医療機関をご案内する窓口として、かながわ救急相談センター（#7119）が設置されています。</p> <p>市としましては、これらの診療体制を確保するとともに、同センターの普及啓発を一層進めることで、皆様が適切な医療機関を受診でき、不安を解消いただけるよう努めてまいります。</p>	D
17	区内に休日診療所があるだけで、急に具合が悪くなっても診てもらえるという安心感がある。それがなくなるのはとても不安だ。 幸区で安心して生活するためにも、幸区内の休日診療所は必要だと思う。 （同趣旨他3件）		D
18	幸区区内には土日に診療してくれる内科・小児科が9つあるからいいだろうという考えは、これまで・今も休日急患診療所を利用している幸区民の一部を蔑ろにしていると思えない。（同趣旨他1件）		D
19	幸休日急患診療所の移転には、大変ショックで反対です。 （同趣旨他6件）	<p>休日・夜間の初期診療については、市民の皆様が必要なときに確実に医療を受けられる体制を確保することが最も大切であると考えております。</p> <p>近年、休日診療等を行う診療所の増加による受療行動の変化など、休日急患診療所を取り巻く環境は年々変化しております。</p> <p>このような状況におきましても、引き続き公的診療所としての役割を果たしていけるよう、効率的かつ効果的な運営に取り組むとともに、かながわ救急相談センター（#7119）の普及啓発を一層進め、市民の皆様が適切な医療機関を受診できるよう努めてまいります。</p>	D
20	統合の理由に、老朽化、交通アクセス、利用者数、医療スタッフを上げていますが、合理化前面では、市民の福祉は担保されないと思う。		D
21	子どもが保育園・小学校の時は、休みの時ほど、具合も悪くなるしケガもした。それは今も変わらないだろう。子育て支援に税金を使って下さい、子どもは未来だから。	<p>休日にお子様が医療機関を受診される必要がある場合、日中の診療につきましては、休日診療も行う最寄りの一般診療所や休日急患診療所を御利用いただくとともに、夜間につきましては、南部及び中部小児急病センターをご利用いただけます。</p> <p>加えて、24時間365日、こうした医療機関を御案内する窓口として、かながわ救急相談センター（#7119）が設置されているところでございます。</p> <p>本市としましては、こうした休日（夜間）の診療体制を確保していくとともに、かながわ救急相談センター（#7119）の普及啓発を一層進め、市民の皆様が適切な医療機関を受診できるよう努めてまいります。</p>	D

2 交通アクセスに関すること

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
1	<p>具合が悪いのに、川崎区までは遠く、小さい子供やお年寄りなど、受診が非常に困難になると思う。（同趣旨他 6 件）</p>	<p>幸休日急患診療所のお近くの方には御不便をおかけすることとなりますが、休日、医療機関を受診される必要がある場合、日中の診療につきましては、休日診療も行う最寄りの一般診療所や休日急患診療所が御利用いただけます。</p> <p>また、小児の受診に際しては、南部及び中部小児急病センターをご利用いただけます。</p> <p>加えて、24時間365日、これらの医療機関をご案内する窓口として、かながわ救急相談センター（#7119）が設置されています。市としましては、これらの診療体制を確保するとともに、同センターの普及啓発を一層進め、市民の皆様が適切な医療機関を受診できるよう努めてまいります。</p>	D
2	<p>幸区民としては診療所が遠くなるため、公共交通機関を使用しての通院を余儀なくされる点が気になる。</p>	<p>幸休日急患診療所のお近くの方には御不便をおかけすることとなりますが、移転先の市役所北庁舎は、公共交通機関によりアクセスしやすい川崎駅から徒歩8分ほどの地に位置しています。鉄道利用も含め、アクセス手法は多様化することから、分かりやすい御案内に取り組んでまいります。</p>	D
3	<p>幸区外へアクセスするのは遠すぎる。かつ、街の中心部を経ていくため、時間がかかる。（同趣旨他 1 件）</p>	<p>幸区内から市役所北庁舎へは、現幸休日急患診療所からは車で7分ほど、JR川崎駅からは徒歩で8分ほどとなります。所要時間の目安や複数のルートについて御案内を行ってまいります。</p>	D

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
4	現在の場所も南加瀬や小倉からは交通の便が悪く行きにくい。川崎区になると利用したくてもできない状態になりかねず、かえてって中原区休日急患診療所の方がアクセスがよい。	休日急患診療所につきましては、お住まいの区に限らず、市内にあるいずれの施設でも受診いただくことができます。 利用しやすい診療所で受診をお願いいたします。	D
5	現在の幸区休日診療所はアクセスが悪い。もっとアクセスが良ければ患者も行きやすい	<p>現在の川崎及び幸休日急患診療所については、建物の老朽化や駐車場不足、交通アクセスなど、利用環境に様々な課題を抱えており、大規模改修や現地建替えでは、解決することが難しい状況がございます。</p> <p>この度の北庁舎への移転複合化につきましては、利用状況、交通アクセスや災害時の対応等に加え、公共施設の価値の最大化や保全といった資産マネジメントの観点などを総合的に勘案し、検討を重ねてまいりました。</p> <p>その結果、施設ごとの単独の移転や建替えではなく、共通の課題を抱える川崎区の休日急患診療所とともに、一体的に再編することで、一定の対応が図られるものと判断し、北庁舎への移転集約化を進めていくものでございます。</p>	D
6	川崎駅の方になるとコインパーキングも高い。	北庁舎においては、平面駐車場を10台程度確保するほか、本庁舎の駐車場も御利用いただけます。本庁舎の駐車場については、1時間は無料とする見込であり、駐車しやすくなるよう取り組んでまいります。	D

3 休日急患診療所の機能に関すること

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
1	<p>川崎薬事センターは、昭和56年に川崎休日急患診療所内に併設設置され、現在、当センターに保管されている災害時に備えた医薬品等の管理に加え、休日急患診療所で使用する薬品の集積、配送等を川崎市薬剤師会事務局の薬剤師資格のある職員等が担っている。</p> <p>近年、不安定な医薬品流通状況が続く中、入荷困難な医薬品を中心に限られた医療資源を効率的に各区休日急患診療所へ分配し、期限切れを極力防ぎながら安定供給を維持するためには、より迅速で一体的な管理体制が不可欠であり、医師会とも緊密に連携し、市民への安定した医療サービスを提供する必要がある。</p> <p>また、災害時に使用する医薬品や医療資器材、衛生材料などに関しては、緊急時に即座に対応できるよう常に状態を把握しながら管理する必要があり、川崎休日急患診療所が北庁舎に移転した後も、このような医薬品の管理体制は継続する必要があると思っている。</p>	<p>平時及び災害時等における医薬品の安定供給に当たり、医薬品の管理等を担っている川崎薬事センターが持つ機能については、一定、重要な役割であるものと認識しております。</p> <p>今後、川崎及び幸休日急患診療所を北庁舎へ移転・集約化していくに当たり、必要な機能やそのための諸室・設え等の具体的な検討を行っていく中で、併せて、検討・協議・調整等を進めてまいります。</p>	B
2	<p>休日診療所として、薬剤師、医師、看護師、事務員が勤務しているからこそ災害時すぐに対応できる。</p> <p>非常時のことを考えているのか。</p>	<p>災害時には、災害の規模、傷病者の発生状況、市内医療機関の被災状況等を勘案して、適時適切な場所に、臨時の医療救護所を設置することとしております。</p> <p>こうした中、災害時における幸区医師会の活動拠点機能については、区役所との連携等も考慮する必要がありますので、幸区内での確保に向け、今後、各関係団体や関係者等と協議・調整等を進めてまいります。</p>	D
3	<p>災害拠点として医薬品も在庫している。災害時に対応はどうか。（同趣旨他1件）</p>		D
4	<p>災害時には、医師会の医療救護活動拠点と位置づけられおり、北庁舎にまとめては、対応が遅れ、小規模になってしまう。</p>		D
5	<p>幸区民、川崎区民が1ヶ所におしよせてしまう可能性を検討すべきだ。災害時、公立学校が拠点となるが、そこで診療するよりすでにある休日診療所を利用した方が混乱が少く対応できると思う。</p>		D

4 その他

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
1	<p>休日診療を利用する場合、感染リスクのある症状を呈していることが多いと思う。本政策により間接的にそうした感染性の患者を増やす恐れがないか、専門家の意見を参考にすべきだ。</p>	<p>休日急患診療所で対応している主な疾患は、かぜ症状やインフルエンザ等、感染症の初期症状となります。 これらの症状がある場合には、マスクの着用をはじめとする市民の皆様のための基本的な感染症対策が最も重要であることから、関係部署とも連携し、引き続き感染症予防に関する啓発に取り組んでまいります。</p>	C
2	<p>今でも急病で民間の病院等にかかる際、紹介状がないと、市立病院も含め高額な診療費がかかる。休日の紹介状は現実的ではなく、受療を躊躇するか、救急車を呼ぶことになり、重症化や命に関わることになりかねない。</p>	<p>紹介状をお持ちでない場合の特別料金につきましては、一般病床200床以上の紹介受診重点医療機関などが対象であり、一般診療所を受診する際には不要です。 また、急なけがや病気の際に、救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきか迷う場合には、「かながわ救急相談センター（#7119）」にご相談いただき、重症度に合った医療機関を受診いただけるよう御案内しています。今後も、かながわ救急相談センター（#7119）のさらなる普及啓発に取り組んでいきます。</p>	C
3	<p>いざという時のために、休日診療所を知らない人たちのために、しっかりとお知らせした方がよいと思う。</p>	<p>休日急患診療所の広報については、市ホームページのほか、リーフレットや「かわさき子育てアプリ」などにも情報を掲載し、広く周知を図るとともに、年末年始の診療案内についても、市政だよりでご案内しています。 休日急患診療所は日常的に利用される施設ではなく、急な病気の際に利用される性質上、「いざというときにすぐ情報にたどり着けること」が重要であることから、引き続き、効果的な周知に取り組んでまいります。</p>	C